

国際分野における郵政行政の在り方に関する懇談会 第 2 回議事録

1 日 時 平成 19 年 12 月 6 日 (木) 17 時 00 分～19 時 15 分

2 場 所 総務省共用会議室 4

3 出席者 村上座長、田尻座長代理、大矢構成員、金構成員、高後構成員、佐野構成員、
関口構成員、樋口構成員、三村構成員

(総務省郵政行政局側)

橋口局長、原口企画課長、佐藤信書便課長、後藤郵便課長、玉田国際企画室長
及び鈴木保険計理監理官

4 議事概要

(1) 冒頭、村上座長から開会の発言があり、続いて、今回初めて出席された金構成員の紹介が行われた。

(2) 第 1 回議事録 (資料 2 - 1) の紹介がなされた。

(3) 2007 年次 U P U 管理理事会の結果概要 (資料 2 - 2) に関し、新しい郵便送金約定の策定 (議論の概要と背景、柔軟性を確保する方向性等)、サービス品質に関する取組み (サービス品質に連動した到着料制度への改正、試験通信システム構築の動向等)、及びナイロビ郵便戦略の作成状況 (大きな 4 つの目的、日本の関心事項等) 等につき、事務局より説明及び以下の意見交換が行われた。

- ・ 試験通信システムに係る I P C での議論に関しては、日本はそのメンバーでないということもあり、参加していない。フォローしていく必要がある。
- ・ 標準に関わる議論は早い段階から関わっていくことが重要。
- ・ I P C は郵便事業体によるグループであり、以前は日本も I P C のメンバーであったが、その活動目的が、郵便事業会社が力を入れている EMS の推進とは違った方向になってきた。加入には一定のコストが必要。
- ・ 新しい郵便送金約定に関する議論は、I F S という U P U 独自のシステムに加入した場合のルールを策定するもの。ユーロジャイロ等の既存のシステムに加入している先進国等からは、既存システムとの相互接続性が確保されれば十分ではないかという議論がある。

(4) 国際郵便分野における I C T の利活用に関するプレゼンテーションが 3 社により行われ、質疑応答が行われた。

ア. 日本電気株式会社から、R F I D に関する現状と課題に関し、R F I D の特徴 (技術的特徴、解決すべき課題等)、応用分野例 (家電リサイクル、商品追跡等)、及び標準化の動向 (E P C グローバルとユビキタス I D センターの概要、それぞれの技術の特徴、今後の適用可能性と課題等) 等につき説明。意見交換の概要は以下のとおり。

- ・ E P C グローバルとユビキタス I D センターの 2 つの標準化について、一般性という意味では技術的にユビキタス I D センターの方が優れているが、世界の多くの企業が E P C グローバルに参加していることから、E P C の方が標準になる可能性が

高いのではないかとの考え方もある。

- ・ I C タグの使用後における環境負荷への配慮については、今のところ廃棄量が少ないことから、十分に検討されていない状況。将来的な課題。
- ・ 漏洩した電波から秘密情報が外部に流出し、それが悪用されるという懸念に対しては、暗号を使うことにより情報にガードをかける研究が進められている。
- ・ R F I D の周波数が 2. 4 5 G H z 帯の場合、周波数帯が狭いため電波が干渉を起こしてしまい、読み取れるはずのものが読み取れないという障害が起こる。電波を出すタイミングを制御することにより改善の余地はある。
- ・ I C タグは、量産が進めばコストは下がっていく見通し。

イ. 株式会社 M T I から、総合物流業のための情報通信技術開発に関する課題と対策に関し、物流に対するニーズ(総合物流に対するニーズの高まり、情報通信技術の重要性等)、総合物流サービスの課題(複数の関係者間における情報交換、輸送部材に係るコスト管理、ニーズに沿った物流施設の構築等)、課題のための方策(共通コードの検討、標準化の議論への参加等)、及び総合物流サービスにおける情報技術開発に関する取組み(新技術開発に係る初期段階の重要性、I C タグを活用したコスト削減、より詳細な位置特定ができるコードの研究等)等につき説明。意見交換の概要は以下のとおり。

- ・ 一連の物流の中で関わっている事業者間の精算料を算定する仕組みは、各事業者が独自に作っているのが現状。
- ・ サービスの品質と連動した精算料の算定の観点では、今後、R F I D を先に導入した事業者が導入していない事業者から足を引っ張られてしまうという事例が発生してくることも考えられる。今は、多くのプレイヤーが一斉に利用できる環境になっていないことから、まだ事例が少ない。
- ・ 総合物流の提供は物流事業者が主体となって進めているが、業界の主導によりサプライチェーンを作る動きもあり、こうした違う産業の要求を同時に網羅できるようなネットワークの検討を進めている。これはかなり難しく、大きな課題。
- ・ 新しい物流情報ネットワークの構築に当たり、I P v 6 とともに親和性の高いネットワークの研究が進められている。

ウ. 株式会社日本航空インターナショナルから、航空事業者からみた郵便事業体との I C T インタフェースに関し、貨物と郵便に係る比較と問題点(I A T A と U P U の関係、予約システムの相違、調査請求上の問題点等)、航空業界における E D I 化の取組み(業務の迅速化・効率化、サービス品質の評価等)等につき説明。意見交換の概要は以下のとおり。

- ・ 貨物と郵便は、それぞれ I A T A と U P U という別の組織により決められた料金体系に従っているので、貨物を運ぶ場合と郵便を運ぶ場合とでは算定される料金も違ってくる。
- ・ 郵便に関しては S D R という貨幣通貨を使っており、郵便事業会社及び航空会社の収入額の増減は、為替変動によって相反する動きをとるので、E D I 化により郵便に係る業務が簡素化されたとしても、どれだけ航空会社側のコストが下がるかは、今は読めないところ。
- ・ 郵便物の追跡に関しては、航空会社は郵便物を郵袋単位で授受していることから、輸送中における個々の郵便物の状態の情報を把握することは不可能。受取り側の郵政庁が、航空会社から郵袋を受け取った後、個々の郵便物をスキャンして初めて追跡データが作られる仕組みとなっている。

- ・ 郵便物及び郵袋それぞれにＩＣタグを付け、それぞれを読み取れば、郵袋の内容を含めたすべての情報が把握できることから、その技術を標準化することにより一貫した追跡が可能となると考えられる。
- ・ 現在、米国（ＵＳＰＳ）では、航空会社に引き渡す時点で郵袋のラベル上のバーコードをスキャンして情報を取り、その後、航空会社が相手国郵政庁に引き渡す際に再びそれをスキャンすることにより相手国側に送達された旨の情報が本国に伝わり、常時監視が可能となるという仕組みをとっている。日本はこの方法をとっていない。
- ・ ＵＰＵでは、郵便サービスのＥＤＩ化について推進しようとしているが、１９１もの加盟国・地域がある中、すべて実施するのは非常に難しい。ＩＰＣに加盟する先進国などは、裾野を広げるよりも、先端技術を推し進めることに力点を置いているのが現状。
- ・ 日本が早くＩＰＣに入ること、また、日本がＲＦＩＤという先端技術を使いながら取扱量が増加しているアジアにおいて何ができるかという２点が課題と考えられるが、ＩＰＣ以外にも別のアライアンスも存在することから、それぞれの状況を見ながら判断する必要があるのではないかと。

以上